

温室効果ガス排出量検証報告書

日本郵船株式会社 様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、日本郵船株式会社が作成した「2021年度GHGインベントリ」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2021年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「GHGインベントリ作成手順書(2022年6月21日)」(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」の2021年度(2021年4月1日~2022年3月31日)の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1、2及び3(対象カテゴリは1,2,3,5,6,7)の温室効果ガス排出量であり、Scope1及び2における対象ガスはエネルギー起源CO₂、CH₄及びN₂Oとした。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は日本郵船株式会社及びグループ会社の国内224拠点、海外176拠点とした。

Scope1及び2の検証手続きにおいては、日本郵船株式会社本店及び郵船ロジスティクス株式会社本社の2拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、モニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は日本郵船株式会社が実施した。

また、Scope3に関する検証では、カテゴリ1については郵船ロジスティクス株式会社本社、それ以外のカテゴリについては日本郵船株式会社本店にて、算定シナリオの確認、算定集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、日本郵船株式会社本店においては、全てのScopeの算定ルールの確認も実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」のScope1,2,3の温室効果ガス総排出量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

Scope of GHG emissions	Tonnes CO ₂ e
Direct GHG emissions (Scope1)	13,685,201.04
Energy indirect GHG emissions (Scope2)	45,391.61
Other Indirect GHG emissions (Scope3)	4,067,520.20
Total GHG emissions	17,798,112.85

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任は日本郵船株式会社にあり、温室効果ガス排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。日本郵船株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

